

住民と行政をつなぐ

自治体法の実践

法の役割を理解し政策を展開するために

川崎政司・兼子 仁 [著] A5判・274頁 定価:3,300円(本体:3,000円+税10%)



住民目線の公平性・公正性を身につけ、法や条例などの法的根拠に根差した行政活動を行うための土台となる「自治体法」を解説。

自治体や住民のための政策立案・行政活動を展開できるようになる法的思考が身につく基本書。

第1 自治体法の意義ととらえ方

① 自治体法とは

自治体法は、地方自治ないし地方自治体の活動に関する法の全体を1つの体系としてとらえようとするものである。

それは、地方自治について保障する憲法の下、自治体の組織・運営・事務などについて定める法律やその委任に基づく命令、また、それぞれの自治体の自主法である条例、規則等によって構成され、その総体を指すことになる。

自治行政については、それを担う職員が意識しようとし、基本的には法に基づいて行われることになる。その場合に、特定の法や条項のみが念頭に置かれていたとしても、その法や条項は、それだけで存在しているわけではなく、それぞれの制度や分野は複数の条項や法によって構成されており、それを踏まえてその法の位置付けや規定の意味を解釈していくことも必要となる。何よりも、地方自治に関する法については、地方自治の本旨やそれにかかわる基本原理を踏まえながら、とらえられ、理解されていく必要がある。

また、何らかの法的な問題が生じた場合に、学問の世界では、憲法の問題、行政法の問題、地方自治法の問題などとして論じられるが、現実には、自治行政をめぐる法的な問題が生じた場合に、どれが憲法の問題でどれが行政法の問題といったようにはっきりと区分できるものではなく、それらの論点が密接あるいは複雑に絡みながら問題となってくるのであって、問題に適切に対処していくためには、それらの知識を動員し、総合的・横断的・複眼的な視点・思考・判断が必要とされることになる。

もちろん、憲法、行政法、地方自治法などを分野ごとに理論的・体系的に理解しておくことは、それはそれで必要なことではある。しかしそのような権限の視方や理解だけでは、それらが現実にはどのような形で問題となるのか、それらによって実際にどのように対処していくべきか、といったことだけでなく、地方自治や自治行政と法との関わりが十分にはみえてこないところがある。

また、行政の現場では、ややもすると、法ということでは国の法令や条例・

第1 自治体法の意義ととらえ方

含意することになる。

このほか、民主主義ということからは、プロセスの透明性・説明責任（アカウントビリティ）なども強調されるようになっていく。

コラム④ 「新しい公共」とは

2009年・公共サービス基本法の下、2010年民主党政府の閣議での「新しい公共」宣言において、NPOその他の「地域諸団体」が地元企業とともに地域雇用創出に任ずべきものとされた。

地域団体とは異なり、保健福祉・子ども・文化・環境・防災といった各分野のボランティアやNPOを主とする市民公益活動団体が、「新しい公共」の担い手と位置づけられる。ただし同時に、1998年・特定非営利活動促進法（NPO法）に基づく非営利自主活動の公共貢献（被災地救援を含む）に公費助成が積極化した結果、有償のコミュニティビジネスの主体性が目立つところもなっている。これは、欧米とちがって伝統的に「寄附」という私的資金が少なかった日本社会における特色事象ともいえる。

(3) 個人の尊重と基本的人権の保障

地方自治は、地域や共同体といったことを前提とするものではなく、一人ひとりの人間が独立自尊の自由で自律的な存在としてあることを求める個人の尊重が基本とされるべきである。個人が定める基礎的な原理であり、自治体法においても基本となる。また、優すことのできない永久の権利として、立法その他の尊重をすべきものとされる基本的人権は、人間が人間として生きていくために不可欠な権利であり、人間であること（主体性）、公権力によって不当に侵害されず（不可侵性）、人間に基づいて当然に享有できる（普遍性）ものである。基本的な自治体法において目的とすべきものであるとともに、その内容を限定する。

なお、人権の享有主体については、憲法第3章の表題が「国民の権利義務」と規定していることなどもあり、外国人や法人などがその完全な

注目テーマを
コラムとして多数掲載！
政策立案の視点や
ヒントが見つかる！



第一法規

東京都港区南青山2-11-17 〒107-8560
https://www.daiichihoki.co.jp

Tel. 0120-203-694
Fax. 0120-302-640

第1章 自治における法の役割を確認する

第1 地方自治・自治体の意義と役割

- 1 自治の役割と保障から改めて確認する
2 自治体という存在と役割をとらえ直す
3 自治体を取り巻く法環境の変化を認識する

コラム1 地方分権改革・地域主権改革・地方創生

第2 自治体と法

- 1 自治の組織・運営と法
2 ガバナンスとコンプライアンス
3 自治行政と法
4 政策と法
5 職員と法
6 住民と法

コラム2 長と議会による協治

コラム3 外国人住民

第3 法と法的思考の活かし方

- 1 法の考え方とは
2 法的思考とは
3 法的思考と政策的思考
4 法とどのように向き合い、法的思考を活かすか

第2章 自治体法の基礎を理解する

第1 自治体法の意義ととらえ方

- 1 自治体法とは
2 自治体法に関する基本原理としてどのようなものがあるか

コラム4 「新しい公共」とは

3 自治体法の全体像はどうなっているか

コラム5 憲法による地方自治の保障と規律密度

コラム6 自治基本条例と議会基本条例

4 自治体法の効力はどのように及ぶか

5 各自治体で自治体法を再定位する

第2 自治体法の形成

1 自治体法の形成のあり方を考える

コラム7 条例による上書き

2 自治立法をどのように展開するか

コラム8 立法事実の意義と限界

コラム9 実験的条例

第3 自治体法の運用

- 1 自治行政に関する法原則
2 自治体法の解釈と運用
3 判例を踏まえ、判例から学ぶ

第3章 自治体法による行政を展開する

第1 自治行政の標準装備

- 1 行政手続制度
2 公文書管理制度
3 情報公開制度
4 個人情報保護制度
5 政策評価制度(行政評価制度)
6 内部統制制度
7 行政不服審査制度

コラム10 個人情報保護と災害

コラム11 NPM

8 住民参加制度

コラム12 住民との協働と地域コミュニティ

第2 自治体における行為形式と行政手法

- 1 行為形式
2 行政手法
3 実効性確保
4 行政活動を行うための資源
5 行為形式や行政手法をどう選択し、組み合わせるか
6 権利自由への配慮と制限のあり方
7 手続を重視する
8 政策評価の推進とPDCAサイクル

コラム13 行政裁量とその限界

コラム14 地方公社・第三セクター・地方独立行政法人

コラム15 自治体による企業活動と地方公営企業の制度

コラム16 公の施設の利用と管理

コラム17 公的債務の滞納整理

コラム18 自主課税権

コラム19 公的統計とEBPM

第4章 自治体の責任を意識する

第1 自治体と責任

- 1 自治体はどのような責任を負うか
2 リスクをどうマネジメントするか

コラム20 行政に対する住民の信頼保護原則

コラム21 国民・住民の責務

コラム22 PPPとその展開

第2 自治体の責任を問う仕組み

1 議会による追及・統制

2 住民による追及・統制

コラム23 オンブズマン(オンブズパーソン)

コラム24 行審法か行服法か
行政不服審査法の略称

コラム25 住民訴訟の意義と変遷
3 その他による追及・統制

第3 職員の責任

- 1 職員の義務と責任
2 懲戒責任
3 刑事責任
4 賠償責任

第5章 自治体政策法務を確立する

第1 政策法務の意義

- 1 自治体の法務をめぐる法環境の変化に目を向ける
2 政策法務とは
3 政策法務と在来の「法制執務」とはどうか

コラム26 任期付職員弁護士とは

コラム27 条例罰則の地検協議

第2 自治体政策法務の組立て

- 1 自治立法と政策法務
2 自治行政執行と政策法務
3 自治体争訟と政策法務
4 訴訟「指定代理人」職員の法的根拠
5 鑑定書・意見書・鑑定意見書の通則

第3 自治体法に照らし政策法務の更なる普及を

- 1 政策法務を法制執務と併せた全庁実務に
2 「政策争訟」化として為すべき取組の問題

第6章 自治体と法をめぐる課題について考え、展望する

第1 分権型社会の重要性

コラム31 広域連携

第2 人口減少社会と自治体

コラム32 SDGsと地方自治体

第3 自治・行政の担い手と民主主義

第4 自治体法の現状と自治立法権の拡大の必要性

第5 自治体における「法による行政」の実情と改革の方向性

コラム33 対話・議論の作法

第6 政策法務等の更なる普及に向けて

第7 これからの自治・行政を展望して

コラム34 憲法改正による地方自治の強化

詳細・試し読み・お申込みはコチラ
<クレジットカードでもお支払いいただけます>



第一法規

検索

CLICK!



申込書(第一法規刊)

住民と行政をつなぐ自治体法の実践 法の役割を理解し政策を展開するために

●定価3,300円(本体3,000円+税10%) [コード091116]

申込部数 部

*弊社宛直接お申し込みいただく場合、一回のご注文でお届け先が一箇所、お買い上げ合計金額5,000円(税込)以上のご注文は、国内配送料サービスといたします。
また、お買い上げ合計金額5,000円(税込)未満のご注文については、国内配送料550円(税込)にてお届けいたします。
*消費税は申込日時の適用税率に依ります。

◎上記のとおり申し込みます。代金については、次に示す方法にて支払います。

*現在、弊社とお取引のないお客様につきましては、代金引換にてお支払いをお願い申し上げます。(いずれかを✓で選択ください。) □代金引換により支払います。 □現金到着後請求書により支払います。

Table with 2 columns: *代金引換手数料について一回あたりご購入金額(商品の税込価格+送料)の合計が and *送料・代引手数料を含む合計金額は、商品のお届け時に配送業者にて現金でお支払いください。その際、クレジットカードはご利用いただけません。

年 月 日

ご住所 〒

機関名 部署名 □公用 □私用

フリガナ TEL 様 E-mail @

お客様の個人情報の取扱いについて
お客様よりお預かりした個人情報は、納品や請求書等の発送・アフターサービス、弊社製品・サービスのご案内などの目的のために利用させていただきます。また、お客様の個人情報は、弊社ホームページに掲載のプライバシーポリシーに基づき適切に取り扱います。なお、個人情報についての照会、修正・削除・利用停止を希望される場合、その他お問い合わせにつきましては、お問合せフォーム(https://www.daiichihoeki.co.jp/support/contact/contact.php)からフリーダイヤルにてご連絡ください。フリーダイヤル ☎TEL.0120-203-696 ☎FAX.0120-202-974

取扱い

この申込書は、ハガキに貼るか、このままFAXで下記宛お送りください。

■宛先 〒107-8560 東京都港区南青山2-11-17 第一法規株式会社 ☎FAX.0120-302-640

書店印